

令和元年 10 月吉日

東京都社会保険労務士会会員 各位

東京都社会保険労務士会品川支部
支部長 鈴木 祐一郎
研修委員長 大野 知美

品川支部独自研修会のご案内

標記の通り、品川支部の研修会を下記要領にて開催しますので、ご案内いたします。

さて、残業時間の上限規制や年次有給休暇、労働時間の把握義務など、働き方改革に関する法律上のルールは理解しているけれど、いざ実務的な助言や推進にあたっては頭を抱えてしまう・・・なんてお悩みの皆さまのための「働き方改革の実務」を深掘りする研修会を開催します。

今回は、日本マクドナルドで 14 年間、人事・労務の業務に従事され、現在ではその経験を活かし、コンサルティング、講演活動でご活躍の吉田孝司先生をお招きし、働き方改革を実務的な視点から語っていただきます。

ぜひ研修会にご参加いただき、翌日からの実務にお役立てください。

ご多忙中とは存じますが、たくさんの方々のご参加をお待ちしております。

記

1. 開催日時および内容

開催日時 令和元年 11 月 13 日（水） 18:30～20:30

受付開始 18:00

講師 吉田 孝司 先生（株式会社吉田労務コンサルティング代表、社会保険労務士）

テーマ 「働き方改革における社労士実務」

講義の概要：36 協定の上限時間設定、労働時間の削減および効率化、年次有給休暇に関する今後の対応、労働時間の把握義務についてのポイントや自己申告制における注意点などを主に取り上げ、実務的な視点からご講義いただきます。

◆吉田孝司先生のプロフィールおよび主な活動内容

日本マクドナルド株式会社で 14 年間、人事・労務の業務に従事し、2004 年 9 月に社会保険労務士事務所を開設。2005 年 12 月、人事・労務について専門的なコンサルティングを行う吉田労務コンサルティングを設立。顧問先は、上場企業、財団、中小企業と業種、規模を問わず幅広く活動中。

主な活動：経団連、日本経済青年協議会にて「非正規社員の戦力化」「安全管理体制の構築」等、多数講演。他に各種団体にて昨今の労務問題に関しての講習会を実施している。

2. 費用（当日支払）

1,500円

3. 申し込み方法

以下の項目を記載し FAX([03-6403-0913](tel:03-6403-0913)) または E-mail (srshinagawakensyu@gmail.com) にて